

公益財団法人宮城県国際化協会職員(有期労働契約)採用試験案内

公益財団法人宮城県国際化協会

○申込受付期間 令和8年10月6日(火)から令和8年11月5日(木)午後5時必着

公益財団法人宮城県国際化協会は、①国籍、民族等の違いにかかわらずの県民の人権の尊重と社会参画を目指す「多文化共生」の促進、②国際理解の促進、③国際交流活動、④国際交協力活動に関する事業を行う公益法人です。

1 職種・採用予定人員・職務内容・勤務先

職 種	採用予定人員	職務内容	勤 務 先
一般事務 (国際交流業務)	1 名	多文化共生推進・国際交流等に関する業務	公益財団法人宮城県国際化協会 〔 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 〕 宮城県仙台合同庁舎 7 階

2 雇用期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

ただし、雇用期間満了時の業務量等により必要がある場合には、採用された日から3年以内の範囲で雇用期間を更新することがあります。

3 受験資格

当協会の業務に関心を持ち、熱意のある方で、次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）卒業の人
- (2) 業務上必要な英語若しくはその他の外国語で会話が可能な人 又は日本語教育の経験のある人
- (3) 民間企業等における実務経験が3年以上ある人（令和8年10月1日現在までに）
- (4) 普通自動車運転免許を有する人
- (5) パソコン等の情報機器の応用処理能力がある人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日時・試験会場・合格発表

【第一次試験】

試 験 日 時	試験科目	試 験 会 場	合 格 発 表
(書類選考)	論文試験	—	令和8年11月16日(月)に申込者に郵送等により通知

【第二次試験】

試 験 日 時	試験科目	試 験 会 場	合 格 発 表
令和8年 11月30日(月)	論 文 試 験 人 物 試 験 語学能力確認	公益財団法人宮城県国際化協会 (仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 宮城県仙台合同庁舎 7 階)	令和8年12月7日(月)に受験者に郵送等により通知

*最終合格発表後に合格者が辞退したときには、繰り上げて合格者を決定する場合があります。

5 試験内容

試験種目		内 容
第一次試験 (書類選考)	申 込 書 ・ 論文提出	申込書の提出及び課題論文の審査 【課題】 次のテーマについて論じてください。 テーマ「宮城県国際化協会でああなたの経験をどう活かせるか(志望動機、自己PRを含めて)」 ① 字数は、1,200 字以内(ワープロ打ち、A4判縦長の用紙に横書きで1行40字×30行で1枚以内) ② 論文の最初に、氏名を自署してください。
第二次試験	論文試験	協会職員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記試験(時間120分)
	人物試験	協会職員としての職務遂行に必要な適格性等についての人物面からの試験(個別面接)、会話能力の確認

6 受験手続等

申 込 書	当協会のホームページにおいて、申込書を公開していますので、それを印刷の上、使用してください。 公益財団法人宮城県国際化協会事務局 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎7階 URL: http://www.mia-miyagi.jp
申込方法及び 申 込 先	受験しようとする人は、「職員採用試験申込書」を「公益財団法人宮城県国際化協会事務局」に提出してください。 なお、郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書して、「配達記録郵便」等の確実な方法により郵送してください。

7 勤務条件

(1) 給与等

公益財団法人宮城県国際化協会の規程に定めるところにより給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

給料は、大学卒の初任給(令和8年10月現在239,400円)に採用前の職務経歴等に応じて加算の上、決定されます。(新卒で民間企業の正社員5年経験者を採用した場合、概ね250,000円程度)

(2) 勤務時間

原則として、1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分(休憩時間1時間)、1週間について月曜日から金曜日までの38時間45分とします。

週休日(土曜日・日曜日)・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)は休みとなります。

(3) 保険等

健康保険法、厚生年金法、雇用保険法、労災保険法の被保険者となります。

(4) 休暇

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇制度があります。

8 試験会場までの交通

- ・地下鉄 「北四番丁駅」下車(徒歩10分)
「北仙台駅」下車(徒歩10分)
- ・バス(北仙台經由路線)
「宮城県仙台合同庁舎前」下車(徒歩1分)
- ・JR仙山線 「北仙台駅」下車(徒歩10分)